

二輪車防犯登録(旧名称: グッドライダー・防犯登録)は 令和4年(2022年)1月1日から 有効期間が延長になります。



従来の
有効期間

10年

新しい
有効期間

15年

* 平成26年(2014年)以降加入された方、及び平成24年(2012年)・25年(2013年)に加入(有効期間7年)し、延長(3年)手続きをされた方が対象となります。



現行は、10年経過すると自動的に登録が抹消されていることから、10年以降継続して二輪車を利用する際は再登録が必要となり、利用者の負担が大きい上、そのまま乗ると無登録となって、所有者確認や盗難時における早期発見に活用出来なくなります。

昨今の二輪車ブームを受けて、10年以上利用する方が増えていることから、有効期間を延長することで二輪車利用の利便性増進につながります。

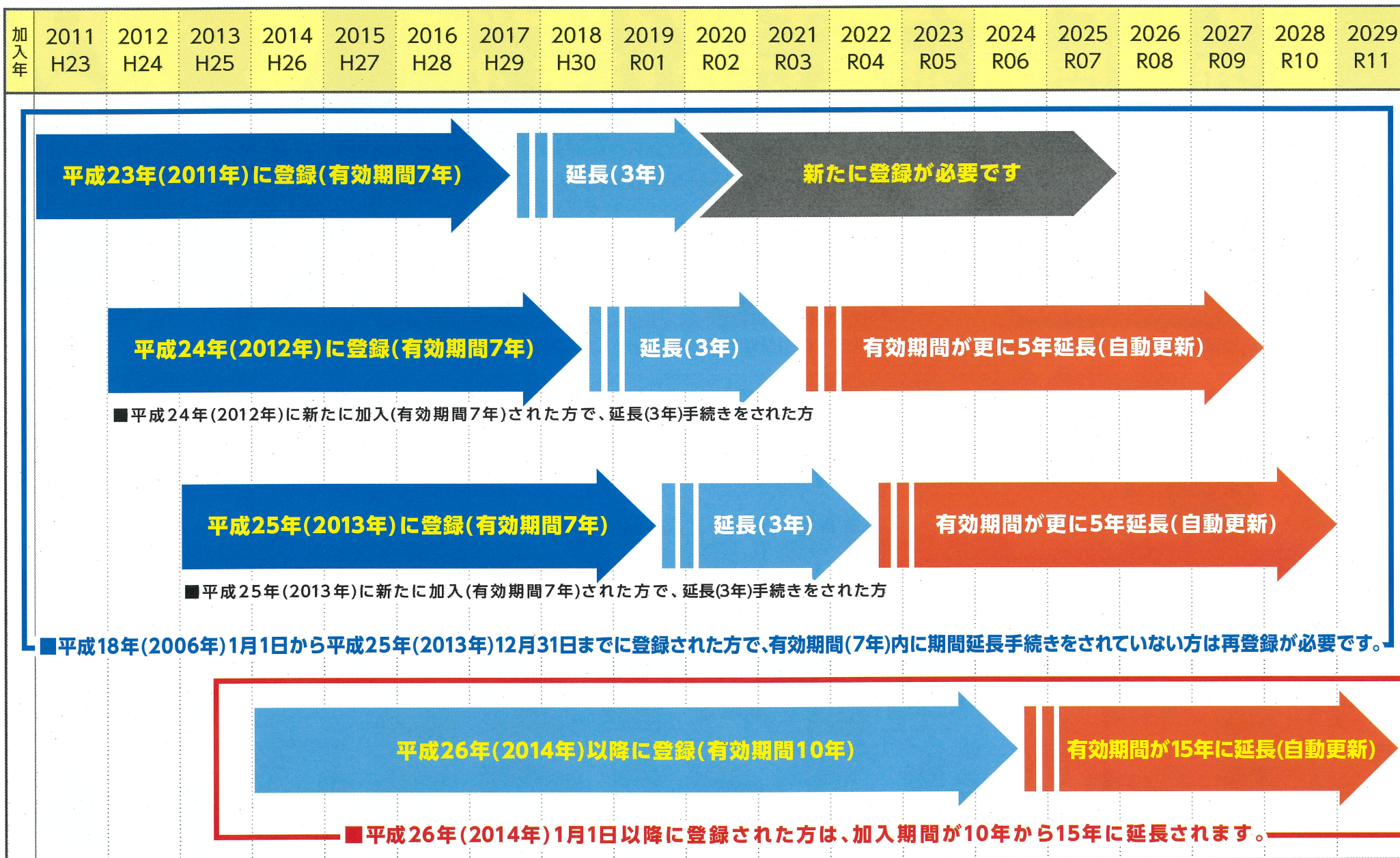
二輪車防犯登録のしくみ

二輪車防犯登録は、日本二輪車普及安全協会と二輪車販売店、さらに警察と連携してライダーの皆様に安全と安心を提供しています。





二輪車防犯登録の有効期間



※自動更新を希望されない方は登録された販売店に届出して下さい。